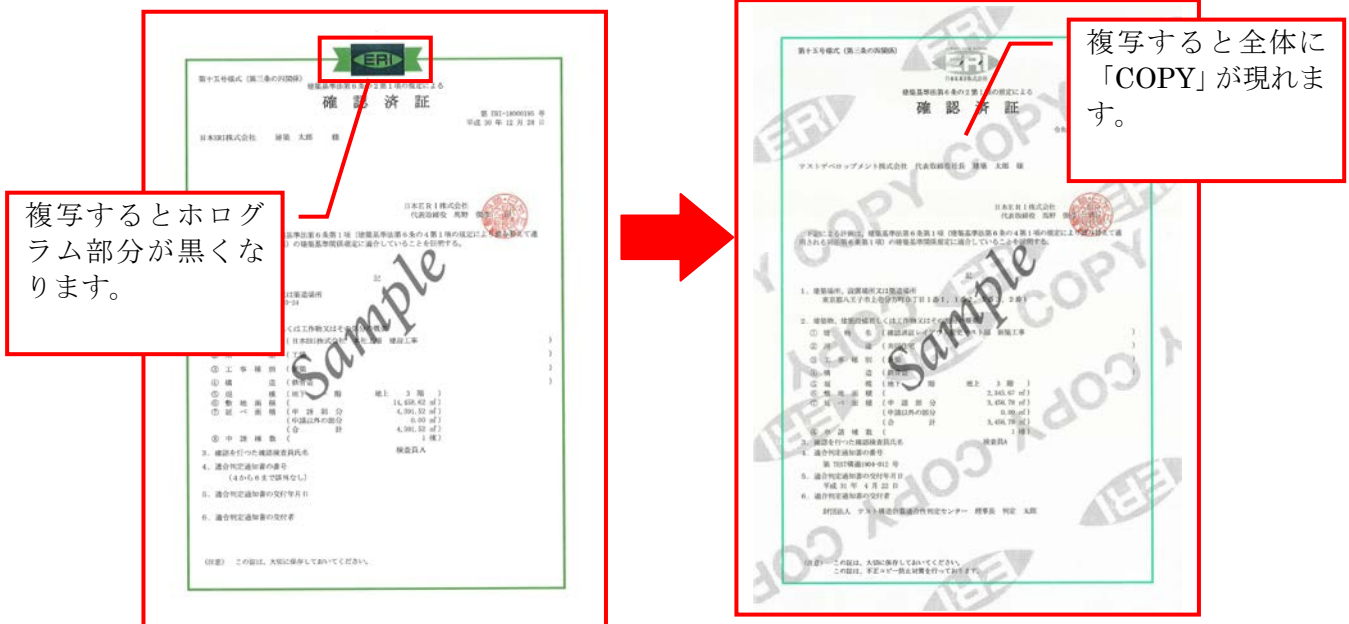


## 確認済証等の用紙の変更について

当社の確認済証等の交付書類については、偽造防止としてホログラムを採用していましたが、複写した際に用紙全体に「COPY」文字等が現れる不正コピー防止用紙に変更します。

### 1. 偽造防止措置として不正コピー防止用紙に変更

対象書類：確認済証、中間検査合格証、検査済証  
開始時期：令和元年6月1日交付分より



### 2. 偽造防止を行っていることを記載します。

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。  
この証は、不正コピー防止対策を行っております。

書式下部の注意に追記します。